

令和6年度における行政文書の管理状況について

金沢市公文書等の管理に関する条例（令和3年条例第2号）第9条第2項の規定により、実施機関から報告のあった令和6年度における行政文書の管理状況の概要を公表します。

1 令和6年度に作成し、又は取得した行政文書の件数（簿冊等の件数）

実施機関	件数
市長	8,596
教育委員会	1,468
選挙管理委員会	40
監査委員	140
農業委員会	117
公平委員会	5
固定資産評価審査委員会	2
公営企業管理者	797
病院事業管理者	107
消防長	803
議会	137
公立大学法人金沢美術工芸大学	180
合 計	12,392

2 令和6年度に保存期間の満了した行政文書の措置の決定状況（簿冊等の件数）

実施機関	引き続き保存 又は移管 ※2	廃棄	保存期間 の延長
市長	146	6,628	817
教育委員会	7	849	240
選挙管理委員会	25	44	1
監査委員	12	125	
農業委員会		76	3
公平委員会		22	
固定資産評価審査委員会		3	
公営企業管理者	40	622	82
病院事業管理者	5	91	
消防長	1	1,020	39
議会		83	
公立大学法人金沢美術工芸大学 ※1		38	
合 計	236	9,601	1,182

※1 公立大学法人金沢美術工芸大学は、令和3年度以後に作成し、又は取得した行政文書の措置の決定状況を計上しています。

※2 「引き続き保存又は移管」とした簿冊等は、特定歴史公文書等として金沢市公文書館で保存します。